

## ハブクラゲ発生注意報発令中!

夏に向けて県内各地の海水浴場がにぎわい始めています。それに併せて、例年6月から9月にかけて、ハブクラゲによる被害が発生します。海水浴やマリンジャーに行く際は、次のことに注意してレジャーを楽しみましょう。



- ① 海水浴をする場合は、ハブクラゲ防止ネット対策を取っている海水浴場で泳ぐ。
- ② 遊泳時はウェットスーツなどを着用し、可能な限り肌の露出を控える。万が一のために、食酢を持ち歩く。
- ③ 被害にあった場合は、慌てず救急車などで病院に搬送してもらう。(自分で車を運転しない)
- ④ 痛みがあるときは、氷や冷水で冷やす。

— お問い合わせ —

総務部町民生活課環境保全係 ☎945-5018

## 美ら島の魅力がギュッと 県産品

【2014年 県産品奨励月間のお知らせ】

7月は県産品奨励月間です。今年度は、「美ら島の魅力がギュッと 県産品」の標語のもと県産品のすばらしさをPRするため、県産品の使用奨励に関する広報キャンペーンや各種事業が行われます。町民のみならずも本期間を契機に今一度、県産品のよさを再認識し、これまで以上に愛用していただくようお願いします。

— お問い合わせ —

沖縄県商工労働部ものづくり振興課 ☎866-2337  
建設部産業課 ☎945-4540

## 青い羽根募金にご協力ください

毎年海の日を中心として、7月1日から8月31日までは「青い羽根募金」の強調期間となっています。この募金は、船舶の遭難や海上レジャー事故の際の人命救助、およびその訓練や機材の購入等に活用されます。本運動へのご理解とご協力をお願いします。

— 募金先・お問い合わせ —

琉球水難救助会 ☎868-5940

# 後期高齢者医療制度

被保険者のみなさまへ

平成26年8月から  
被保険者証が切り替わります  
(有効期限が平成27年7月31日となります)

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成26年 7月31日
被保険者番号	12345678
住所	西原町字与那城140番地の1
氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 5年 7月 5日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
有効期日	平成 20年 4月 1日
交付年月日	平成 25年 8月 1日
一部負担金の割合	1割(または3割)
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39472139 沖縄県後期高齢者医療広域連合

被保険者証の色  
(ピンク)の変更は  
ありません

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成27年 7月31日
被保険者番号	12345678
住所	西原町字与那城140番地の1
氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 5年 7月 5日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
有効期日	平成 20年 4月 1日
交付年月日	平成 26年 8月 1日
一部負担金の割合	1割(または3割)
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39472139 沖縄県後期高齢者医療広域連合

- 新しい被保険者証は、7月下旬までに郵送等で交付します。
- 8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。
- 被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。
- 通知は上部にあて先(住所・氏名)の記載があり、下の部分が被保険者証となっています。切り取り線に沿って切り離してください。

お問い合わせ

福祉部健康推進課 後期高齢者医療係 ☎945-4791 (内線2510)  
沖縄県後期高齢者医療広域連合 ☎963-8012

## 沖縄県後期高齢者医療広域連合よりお知らせ

### 平成26・27年度の保険料率改定について

後期高齢者医療制度は、年々増加する医療費の動向を踏まえて2年ごとに保険料の見直しを行う制度となっており、被保険者である高齢者一人ひとりに、保険料のご負担をお願いしています。

平成26・27年度の保険料率については、据え置きとすることが決定されました。

また、保険料の賦課限度額については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正により、57万円に改められました。

高齢者のみなさまにはご負担をお願いしますが、安心して医療が受けられるよう、今後にわたって安定的に持続可能な財政運営とするため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成26・27年度保険料率

所得割率	均等割額
8.80%	48,440円

(平成20年度より据え置き)

保険料賦課限度額

平成26年度(改正後)	平成25年度(改正前)	前年度比
57万円	55万円	+2万円

※ 上記の金額については、平成26年2月14日開催の「平成26年第1回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会定例会」において可決されました。(沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正)

保険料に関するお問い合わせ 沖縄県後期高齢者医療広域連合 管理課 ☎963-8012

## 西原中七期生会が戦争体験文集を作成

「西原中学校七期生会(1955年3月卒業)」が、沖縄戦における戦争体験を記した文集「戦世を生き延びて」を作成しました。同会のみなさんは5~6歳で沖縄戦を体験。昨年喜寿(77歳)を迎えた節目として文集の作成を企画し、33名が執筆に参加したそうです。

期成会の代表を務める新川善一郎さんは、文集を作った目的について「私たちが戦争体験の記憶がある最少年代だと思う。記憶のあるうちに書き残し、後世に伝えたい」と説明。「戦争のない平和な時代が続くよう願っている」と、文集への思いを語りました。

この文集は多くの児童生徒や町民に読んでほしいとの思いから、町立小中学校6校と町立図書館に寄贈されました。また、希望者には販売しています(1冊1,000円)。

文集に関するお問い合わせは、新川善一郎(090-1941-6477)まで。



町立小中学校(左)と町立図書館(右)に寄贈しました

## ご存知ですか? 西原町の公式 LINE@ があります!

西原町では「広報にしはら」やインターネットを活用して、住民が知るべき情報、お知らせしたい情報などを広くお届けしています。その一環で、西原町では「LINE@」での情報配信を行っています。

LINE@

「LINE」は、スマートフォンやタブレット端末向けの無料アプリケーションのサービス。メッセージのやり取りとネット経由での通話が主な機能。「LINE@」は、「LINE」のサービスを利用して企業や団体、自治体などが情報を発信するもので、LINEを活用した情報発信は、西原町が県内で最初に始めたものです。

【「LINE@西原町」の登録方法】

※ 使用するスマートフォンやタブレット端末に「LINE」アプリをインストールしてください。

その後、①か②のいずれかの方法で、西原町のアカウントを登録してください。

① LINE@ナビ(<http://lineat.jp/>)のホームページから西原町を検索し、登録

② 右のQRコードを読み込む



お問い合わせ 総務部企画財政課広報係 ☎945-5340